

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	NECモバイリング株式会社
【英訳名】	NEC Mobiling, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 勝博
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号
【電話番号】	045(476)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 庭野 修次
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号
【電話番号】	045(476)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 庭野 修次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第37期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期会計期間	第36期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	90,733	30,855	129,028
経常利益	(百万円)	5,005	1,844	5,845
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,308	472	3,389
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	—	2,371	2,371
発行済株式総数	(株)	—	14,529,400	14,529,400
純資産額	(百万円)	—	30,149	29,056
総資産額	(百万円)	—	56,713	58,638
1株当たり純資産額	(円)	—	2,075.03	1,999.81
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	158.83	32.50	233.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	30.00	—	55.00
自己資本比率	(%)	—	53.2	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,960	—	3,726
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 1,797	—	△ 3,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 837	—	△ 762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	—	18,272	16,947
従業員数	(人)	—	1,030	1,057

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,030 [2,035]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たすものについては、嘱託として期限を定めて採用しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)
モバイルセールス事業	136
モバイルサービス事業	7,034
合計	7,170

- (注) 1. 金額は、販売価額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)
モバイルセールス事業	18,641
合計	18,641

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
モバイルセールス事業	334	266
モバイルサービス事業	7,186	900
合計	7,520	1,166

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)
モバイルセールス事業	23,831
モバイルサービス事業	7,024
合計	30,855

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
日本電気(株)	6,337	20.5
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,437	27.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は締結されておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間の我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機から、景気動向は悪化を示し、企業収益のみならず個人消費や雇用情勢も低迷しました。

携帯電話販売市場は、景気の悪化に加え、端末販売価格の上昇や第三世代移動通信サービスへの移行需要の減少、主要キャリアにおける解約率の低下等により、当第3四半期会計期間における端末販売台数が前年同期比で約3割の減少となるなど低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は高機能端末への取替需要の積極的取り込みを行うとともに、経営効率の改善に取り組みました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は、モバイルセールス事業での携帯電話端末販売台数の減少、モバイルサービス事業での携帯電話端末の保守サービス需要の増加や移動通信事業者向け基地局整備の一巡による関連需要減少などにより、308億55百万円となりました。利益面では、携帯電話端末販売台数の減少があったものの、経営効率の改善に努めたことや保守サービス需要の増加などにより、営業利益は18億円、経常利益は18億44百万円、四半期純利益については、投資有価証券評価損を計上したことなどにより、4億72百万円となりました。

(モバイルセールス事業)

当第3四半期会計期間においては、分離プラン導入に伴う端末販売価格の上昇から値ごろ感が薄れたことや第三代移動通信サービスへの移行需要が一巡したことなどから、ワンセグやGPS、音楽配信、決済機能などに対応した高機能端末への取替需要はあったものの、携帯電話販売需要は低調に推移しました。

このような状況のもと、高機能端末の拡販や販売チャネルの拡充に注力しましたが、販売台数は需要減少の影響を受け、前年同期比で3割減少の33万2千台となりました。

この結果、売上高は238億31百万円となりました。営業利益については、経営効率の改善に努めたことから、6億42百万円となりました。

(モバイルサービス事業)

当第3四半期会計期間においては、携帯電話端末の保守サービス需要の増加、事業者向けの基地局整備関連の需要の減少などにより、売上高は70億24百万円となりました。営業利益については、経営効率の改善、売上高の増加などにより、11億58百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期末における資産合計は567億13百万円となり、前事業年度末に比べ19億25百万円減少しました。

負債合計は265億64百万円と30億18百万円の減少、純資産合計は301億49百万円と10億93百万円の増加となりました。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は53.2%となり、前事業年度末に比べ3.6ポイント改善しました。

当第3四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億92百万円の支出となりました。

これは、税引前四半期純利益の計上や仕入債務の増加などの資金増加要因がありましたが、売上債権及びたな卸資産の増加などの資金減少要因がこれを上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30百万円の支出となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に第37期中間配当金の支払により4億33百万円の支出となりました。

以上により、当第3四半期末における現金及び現金同等物は、前四半期末より6億58百万円減少し、182億72百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった設備の新設や拡充等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	14,529,400	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	14,529,400	—	2,371	—	2,707

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 平成20年12月15日付にて、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社より共同保有者2名で所有する当社株式についての大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年12月8日付で保有株式数が177,500株減少している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	433,900	2.99
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	138,800	0.96
計	—	572,700	3.94

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,528,600	145,286	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,286	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,536	1,809	1,899	1,900	1,900	1,700	1,420	1,430	1,424
最低(円)	1,368	1,483	1,682	1,700	1,553	1,310	998	1,171	1,213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	執行役員	取締役	—	長 島 優	平成20年10月1日

(注) 長島優氏は、平成20年10月1日付で執行役員に就任したことにより、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たさなくなりました。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、上海モバイリング社（上海慕百霖通信有限公司）を子会社として有しておりますが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当該子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	△0.0%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,273	10,948
受取手形及び売掛金	15,120	15,592
有価証券	998	999
商品	4,230	3,796
半製品	29	2
原材料	685	365
仕掛品	830	461
未収入金	6,140	9,111
関係会社預け金	6,001	5,000
その他	1,371	1,259
貸倒引当金	△3	△5
流動資産合計	46,674	47,528
固定資産		
有形固定資産	※1 1,453	※1 1,356
無形固定資産	1,030	1,158
投資その他の資産	※2 7,556	※2 8,596
固定資産合計	10,039	11,110
資産合計	56,713	58,638
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 12,685	11,632
未払法人税等	770	1,174
未払費用	7,631	10,867
その他	1,688	2,272
流動負債合計	22,774	25,945
固定負債		
退職給付引当金	3,475	3,383
その他	315	254
固定負債合計	3,790	3,637
負債合計	26,564	29,582
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金	2,707	2,707
利益剰余金	25,609	24,137
自己株式	△0	△0
株主資本合計	30,687	29,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△538	△159
評価・換算差額等合計	△538	△159
純資産合計	30,149	29,056
負債純資産合計	56,713	58,638

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	90,733
売上原価	80,091
売上総利益	10,642
販売費及び一般管理費	※ 5,844
営業利益	4,798
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	211
雑収入	5
営業外収益合計	275
営業外費用	
支払利息	1
固定資産廃棄損	45
雑支出	22
営業外費用合計	68
経常利益	5,005
特別利益	
移転補償金	60
特別利益合計	60
特別損失	
投資有価証券評価損	987
特別損失合計	987
税引前四半期純利益	4,078
法人税等	1,770
四半期純利益	2,308

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	30,855
売上原価	27,039
売上総利益	3,816
販売費及び一般管理費	※ 2,016
営業利益	1,800
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	68
雑収入	2
営業外収益合計	90
営業外費用	
支払利息	0
固定資産廃棄損	26
賃貸借契約解約損	10
雑支出	10
営業外費用合計	46
経常利益	1,844
特別損失	
投資有価証券評価損	987
特別損失合計	987
税引前四半期純利益	857
法人税等	385
四半期純利益	472

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	4,078
減価償却費	516
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	61
受取利息及び受取配当金	△270
支払利息	1
為替差損益 (△は益)	1
固定資産廃棄損	45
投資有価証券評価損益 (△は益)	987
売上債権の増減額 (△は増加)	471
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,148
未収入金の増減額 (△は増加)	2,971
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,031
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,236
未払消費税等の増減額 (△は減少)	56
預り金の増減額 (△は減少)	205
その他	68
小計	5,849
利息及び配当金の受取額	270
利息の支払額	△1
法人税等の支払額	△2,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△212
無形固定資産の取得による支出	△144
投資有価証券の取得による支出	△1,227
その他	△214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△829
リース債務の返済による支出	△8
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△837
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,325
現金及び現金同等物の期首残高	16,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,272

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、主に低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理から通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,468百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,348百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 52百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 38百万円
※3 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形は次のとおりであります。 支払手形 52百万円	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	1,865百万円
従業員賞与	583 "
退職給付費用	169 "
福利厚生費	338 "
賃借料	568 "
減価償却費	277 "
業務委託費	715 "
貸倒引当金繰入額	12 "

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	635百万円
従業員賞与	200 "
退職給付費用	57 "
福利厚生費	117 "
賃借料	186 "
減価償却費	96 "
業務委託費	207 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	11,273百万円
有価証券勘定	998 〃
関係会社預け金勘定	6,001 〃
現金及び現金同等物	<u>18,272百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	14,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	0

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	400	27.50	平成20年3月31日	平成20年6月2日	利益剰余金
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	436	30.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2,075.03円	1,999.81円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,149	29,056
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,149	29,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	14,529	14,529

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 158.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 32.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,308	472
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,308	472
期中平均株式数(千株)	14,529	14,529

2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 436百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅 文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。